

市民活動ガイドに掲載しませんか？

市では、茂原市社会福祉協議会と協力し、市内で活動する団体を紹介する「もばら市民活動ガイド」を毎年4月に発行しています。皆さんの団体も掲載してみませんか？



◆掲載条件

- ・市内を中心として活動している団体・サークルであること
- ・特定の宗教や政治的な活動、暴力団員が関与する活動でないこと
- ・営利を目的とした活動でないこと

◆申請書類

- ・もばら市民活動ガイド掲載申請書
 - ・活動風景の写真データ(任意)
- ※申請書は生活課か茂原市社会福祉協議会窓口または同課ウェブページから入手

◆申請方法

生活課か茂原市社会福祉協議会窓口へ持参・郵送・メールのいずれかで提出

◆締切日

2月18日(金)必着

申込み・問合せ 生活課(2階)

〒2997-8511

茂原市道表1

✉ seikatu@city.mobarra.chiba.jp

☎ (20) 15005 FAX (20) 16000

茂原市社会福祉協議会

〒2997-0022

茂原市町保13-20

✉ fukushi@mobar-a-shakyo.or.jp

☎ (23) 19669 FAX (23) 65388

新型コロナワクチン3回目の追加接種について

12月17日現在の情報のため、変更となる場合があります。

令和3年5月までに2回目の接種を行った方に、3回目接種の接種券を発送しました

市では、3回目のワクチン接種について、2回目の接種を終了した方のうち原則8カ月以上経過した18歳以上の方を対象に、**1月24日(日)から住民接種**を行います。

3回目の接種に使用する接種券は、**2回目の接種後8カ月が経過する月の前月下旬**(例：令和3年6月に2回目を接種した方には令和4年1月下旬)に対象者に送付します。**予約方法等詳しくは、同封されるお知らせをご覧ください。**

なお、2回目の接種後に茂原市に転入した方など、市で接種記録が確認できない方は、接種券が発行されません。接種可能時期になっても接種券が届かない方は、申請が必要です。

また、1・2回目の接種予約も、引き続き**長生郡市予防接種予約受付センター**で受け付けていますので、未接種の方はご検討ください。

3回目の追加接種に使用するワクチンについて

国は、3回目の接種について、ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンを使用する予定です。1・2回目にファイザー社ワクチンを接種した方でも、3回目接種をモデルナ社ワクチンで行うことができることとしており、**本市でも両ワクチンを使用する予定です。**

厚生労働省によると、1・2回目と異なるワクチンを接種した場合の抗体価の上昇は良好であること、また、副反応に関しては、1・2回目の接種で報告されたものと同程度であり、同じワクチンを接種した場合と差がなかったとの米国の研究結果が報告されています。

新型コロナワクチン接種に関する問合せ **長生郡市予防接種予約受付センター** ☎ 050 (3815) 4790
受付時間 8時30分～17時(土日・休日を含む。ただし12月29日～1月3日を除く)

問合せ **健康管理課(2階)** ☎ (20) 1574 FAX (20) 1600